御中 有限責任中間法人日本介護支援専門員協会

有限責任中間法人日本分憂支援專門具治会「暗員責任保険」度」加入故意書

加入	依頼日	平成	年	月	E [区分		中途加入	<u> </u>	変更	解約	払込方法	括払	
	入者名 保険者)	漢字											申ジ ご加入時の 確認印	確認事項
加住	口入者 E 所	-			カナ 漢字									
											電	<u>話番</u> -	号	
加入内	保険	期間		平	成20年9月	1日午後	4時	~ 平	成	21年3	月1日·	午後4時		
	tin λ A	ノゴ												
容	加入ターの一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の	おいて同任保険物	特約)の加入を指	巨絶されたこと		المان) (\(\int\)\(\overline{\pi}\)	他の	かり	会社名		保険の種類でも、		<u> </u>
容	¹ 過去に	おいて同 任保険 ⁴ で担保で ことがあ で担保で る事実が	同種保険(賠償責持約)の加入を指する危険についていますか。	賃任保険また 巨絶されたこと て、過去にお て、将来損害 ていますか。	はそれ以外の保証とがありますか。	求を はいるおそ はい			ありなし	会社名 満期日			額(保険金客	(
安 告知事項申告欄 どちらかに〇をお付け下さい	1 過去に責 空本受けた。 3 本れのある 4 上記1~	おいて同 任保険 ⁴ で担保で ことがあ で担保で る事実が	同種保険(賠償責持約)の加入を指する危険についていますか。	賃任保険また 巨絶されたこと て、過去にお て、将来損害 ていますか。	はそれ以外の保障とがありますか。	求を はいるおそ はい		他の						1)

Aタイフ	(てん補限度額)	Bダイフ	(てん補限度額)	じタイプ	(てん補限度額)
/a/+1/ +1#6	1請求	100万円	/ d \ 44 44 44 46	1請求	3000万円	(1)対人·対物 損害賠償	1請求	5000万円
(1)対人·対物 損害賠償	保険期間中	100万円	(1)対人·対物 損害賠償	保険期間中	3000万円		保険期間中	5000万円
民日和民	(免責金額 0円)		点 日和良	(免責金額 0円)		灰口心区	(免責金額 0円)	
(0) 1 枚	1名・1請求	100万円	(0) 1 按	1名・1請求	300万円	(0) 1 按	1名・1請求	300万円
(2)人格権侵害 損害賠償	保険期間中	100万円	(2)人格権侵害 損害賠償	保険期間中	300万円	(2)人格権侵害 損害賠償	保険期間中	300万円
民日和民	(免責金額 0円)		点 日和良	(免責金額 0円)		以口心区	(免責金額 0円)	
(3)経済損害賠			(3)経済損害賠			/ O / リエク・かく II // I	保険期間中	100万円
償			償			償	(免責金額 0円)	
			▗▗▗▗ ▗ ▗▗▗▗ ▗ ▗▗	1請求・保険期間中	300万円	▗▗▗▗ ▗ ╖⊭╻ ▗ ▗▗╴⋣	1請求•保険期間中	500万円
(4)初期対応費 用			(4)初期対応費 用	(ただし、見舞金は1被害者あたり10万円		(4)初期対応費 用	(ただし、見舞金は1被害者を	5たり10万円)
713			713	(免責金額 0円)		713	(免責金額 0円)	
保険料	240円		保険料	530	H_	保険料	1710円	

備考		

【個人情報の取扱いに関するご案内】

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険株式会社に本加入依頼書に関する個人情報を提供いたします。東京海上日動火災保険株式会社および東京海上グループ(※)各社は、本契約に関する個人情報(過去に取得したものを含みます。)を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑤の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
- ②契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、個人情報を他の損害保険会社、東京海上グループ内の他の保険会社、社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③東京海上日動火災保険株式会社と東京海上グループ各社との間または東京海上日動火災保険株式会社と同社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
- ④再保険引受会社等における再保険契約の締結、継続・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること ⑤質権、抵当権、譲渡担保権、所有権留保等の担保権者における担保権の設定・変更・移転等に係る事務手続き、担保権の維持・管理・行使のために、 個人情報を当該担保権者に提供すること

東京海上グループ各社の範囲および提携先企業等の一覧、東京海上グループ内における個人情報利用の管理責任者、各種商品やサービスの一覧、東京海上日動火災保険株式会社(および東京海上グループ各社)における個人情報の取扱いについては、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/) をご覧ください。

※ 「東京海上グループ」とは、「東京海上ホールディングス株式会社」傘下の東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社などや、前記各社の子会社等を含みます。

・加入方法・事故発生時のお問い合わせ先 有限会社 システムマネィジ・メント(担当:神谷・山田) 〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町2-1渋谷ホームズ425号 TEL 03-5459-8381 FAX 03-5459-8382

•引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部法人営業第二課(担当:新谷松・矢内) 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1大手町ファーストスクエアWEST11F TEL 03-5223-2566 FAX 03-5223-2586